

## 「沼津市立地適正化計画改定（案）」に関する意見募集の結果について

「沼津市立地適正化計画改定（案）」についてパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見の概要と市の考え方をお示しします。

1. 実施時期：令和6年2月19日（月）～令和6年3月19日（火）
2. 閲覧場所：沼津市ホームページ、沼津市役所（まちづくり政策課、生活安心課）、市内各市民窓口事務所（地区センターは除く）、市立図書館
3. 提出者数：1名
4. 意見数：2件
5. 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方・対応	修正の有無
1	沼津に行く為の交通手段が近年減っており、特に東京方面は2000年前後と違って朝夕夜しかないので、県内外の観光客は尚更行きにくくなっているのではないのでしょうか。	沼津市立地適正化計画は、本市の都市計画区域を対象とし、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指すことを目的とした計画であることから、市外からの交通利便性向上に係る取組は計画に位置付けておりません。しかし、市として交通利便性の確保は大変重要であると認識していることから、引き続き JR 東海および市内バス会社等と意見交換の場を設け、利便性の維持・向上に取り組んでまいります。	無
2	片浜・原方面の公共交通はバス会社が富士急のみであり、タクシーもあまりいないため、ららぽーと沼津へ行く時や、原方面に行くのが非常に不便です。更に、路線バスや自主運行バスを支援すると記載されていますが、近年はバスやタクシーは人手不足が深刻になっているので、それ以外の交通手段(LRT など)も考えた方がいいと思います。	沼津市では、持続可能な交通ネットワーク構築を担う計画として「沼津市地域公共交通計画」を策定しており、本計画と連携することにより、都市機能・居住の誘導施策と交通施策が融和した、利便性が高く持続可能なまちづくりを目指しています。片浜・原方面のバス路線につきましては、主に（片浜・原などの）都市的居住圏外エリアと中心市街地間の移動や、通勤・通学など市民の日常生活の移動を担い、地域のニーズに応じた運行サービスを提供するよう努めてまいります。	無

No.	意見の概要	市の考え方・対応	修正の有無
		<p>また、本市では、現在沼津駅-沼津港間における自動運転プロジェクトを推進しておりますので、いただいたご提案につきましても、今後上記のような公共交通施策を進めていく際の参考にさせていただきます。</p>	